

令和6年11月12日

聖籠町教育委員会

教育長 近藤 朗 様

聖籠町学校給食運営委員会

委員長 齋 藤 茜

学校給食費の見直しについて（答申）

令和6年10月15日付け聖教委第15号において諮問された「学校給食費の見直しについて」に対し、委員会において審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

（答申の本旨）

この度、本審議会では、未だ続く物価上昇やそれに伴う食材料費の高騰が続いている状況を踏まえ「学校給食費の見直しについて」検討を行った結果、今後も地産地消を推進し安全で安心な食材を確保しながら残食を減らせる工夫を凝らすなど子どもたちへの食育を考えた安定的な献立作りを進めていくため、学校給食費の増額改定はやむを得ないと判断する。

（答申に至った経緯）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的に、安心・安全で栄養バランスの取れた食事を提供することにより、健康増進を図るとともに、正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成等「食育」の分野も担っており、教育活動の一環としても重要なものである。

町では、令和4年度に原材料等の価格上昇に対応するため給食費を改定し、併せて、既製品の使用を減らし手作りとする、安価なものでも食味が損なわれないものを選定するなどに努めてきたが、現在においても物価上昇やそれに伴う食材料費の高騰が続いていることから、学校給食において必要な栄養素の摂取量を確保し、質の維持向上を図るのは困難な状況であると考えた。

2 給食費の保護者負担額（案）

本審議会においては、給食費を検討するに至った経緯や給食費の現状と町が行っている支援、食品価格の高騰や食材料費の上昇に対する対応や課題、生徒児童に与える影響等についての検討を行い、事務局から提示された試算額に基づき審議を行った結果、下記の給食費を保護者負担額の基本案として採決した。

①一食当たり給食費

対 象	金 額	現行給食費（軽減措置後）
幼稚園	288円	261円（235円）
小学生	325円	300円（270円）
中学生	383円	354円（320円）

②月当たり給食費

対 象	金 額	現行給食費（軽減措置後）
幼稚園	5,184円	4,700円（4,200円）
小学生	5,850円	5,500円（4,700円）
中学生	6,511円	6,300円（5,300円）

3 附帯意見

- ・物価上昇による家計状況の厳しさは未だ続いていることから、保護者の負担が増えないよう、当面の間、町からの補助金などの支援策を望む。

以上